

# 深川市 AI オンデマンド交通導入業務 公募型プロポーザル実施要領

令和8年6月

深川市企画総務部まち未来推進課企画係

## 1. 目的

深川市は、広大な地域に集落が点在する低密度な居住構造や豪雪といった自然条件を抱える中、市民の移動手段の確保が生活の質を大きく左右する重要な課題となっている。加えて、本市は北空知における定住自立圏構想の中心市として、周辺地域を含めた広域的な生活圏を支える役割を担っており、安定的かつ持続可能な移動環境の確保が一層求められている。しかしながら、近年、路線バスの廃止や減便が相次いでいることから、交通空白地の発生や地域交通事業者の経営基盤の弱体化が懸念されており、地域公共交通の再構築は喫緊の課題である。

これらの実情を踏まえて、地域の実情に応じた新たな交通サービスの実現を目的として、AI オンデマンド交通の実証運行事業を実施することとし、本実施要領では、実証運行にかかる「予約・配車システム等の導入業務及び運用支援業務」について、適切な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により企画提案を求め、提案内容及び事業者の能力を総合的に評価し、最も適格と認められる者を選定することを目的とする。

## 2. 業務概要

(1) 委託名 深川市 AI オンデマンド交通導入業務

(2) 業務内容

別紙「深川市 AI オンデマンド交通導入業務仕様書（以下「別紙仕様書」という。）」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年9月30日

なお、履行期間及び契約期間については、別紙仕様書のとおり

(4) 見積価格上限額

本業務 R8 年度分に係る見積価格上限額は、24,000,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）とする。

## 3. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者（以下「参加希望者」という。）は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされているなど経営状態が著しく不健全である者でないこと。

(3) 税金（市税含む）の滞納がないこと。

(4) 道内自治体で有償1年以上の本格運行の提供・運用実績があるかつ現在本格運行中

の AI オンデマンド交通システムであること。

#### 4. 参加表明手続

##### (1) 参加表明書の提出

参加希望者は、次のとおり参加表明書及び必要書類を（以下「参加表明書等」という。）提出すること。

なお、期限までに参加表明書等を提出しない者又は参加資格要件に該当しないと認められたものは、このプロポーザルに参加することができない。

##### ① 提出書類

(ア) プロポーザル参加表明書兼誓約書（様式第1号）

(イ) 会社概要（任意様式）

(ウ) 法人の履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

(エ) 法人の財務諸表

(オ) 直近年度の国税（法人税並びに消費税及び地方消費税）及び深川市税の納税証明書（未納がないことが確認できるもの）

(カ) 第3に定める参加資格要件に関する業務受託実績調書（様式第2号）

(キ) 業務体制図（任意様式）

##### ② 提出期限 令和8年6月19日（金）17時

##### ③ 提出場所 第11に同じ

##### ④ 提出方法 郵送又はメールとする。

(ア) 郵送の場合は、本市への送達が証明できる書留等によるものとし、提出期日の前日の消印を有効とする。

##### ⑤ 提出部数 各1部（正本のみ）

(ア) 郵送の場合は、副本各1部も併せて提出すること。

##### ⑥ 提出書類作成時の留意事項

(ア) 会社概要のパンフレット等がある場合は併せて提出すること。

(イ) 提出された書類等については返却しない。また、ヒアリングの参加に要する一切の費用は応募事業者の負担とする。

(ウ) 事業協力者がある場合は、事業協力者の①-(イ)を提出すること。

(エ) JV またはコンソーシアムを組んで参加する場合は、協力団体すべての必要書類を提出すること。

(オ) ①-(イ)・(ウ)・(エ)・(オ)の書類については、深川市競争入札参加資格名簿に登載されていない場合に限る。

##### (2) 参加資格の確認等

第3に定める参加資格要件に該当するか確認を行い、令和8年6月24日（水）までに参加資格確認結果通知書（様式第3号）を通知する。

なお、参加資格要件を有しないと認められた者については、通知を受けた日の翌日から起

算して5日（休日を除く。）以内にその理由の説明を書面（任意様式）により求めることができる。

## 5. 企画提案書の提出

参加資格を有する者（以下「提案者」という。）は、次の書類を提出するものとする。

### (1) 提案内容

企画提案は、次の事項について提案すること。

#### ① 業務実施体制

(ア) 類似業務実績について説明すること。

(イ) 事業を受託した場合の業務実施体制及び業務に従事するスタッフ等の過去の業務履歴について説明すること。また、緊急時対応スタッフの人数と役割及び対応の流れ、運行事業者やコールセンターとの連携等について説明すること。

(ウ) システムの監視やシステム障害への対応など、システムの運用・保守体制について説明すること。

#### ② 地域の公共交通に関する現状、課題把握

(ア) 第1に記載のある地域の現状や課題に対する実施政策について説明すること。

(イ) (ア)の実施政策を活用した将来的な展望について説明すること。

#### ③ システムの操作

(ア) AIの技術を活用した効率的な配車、運行ルートの生成、運行指示などシステムの性能・機能性について、説明すること。また、プレゼンテーションでは、予約システムの操作を実演すること。

(イ) 予約システムの操作について、高齢者など誰でも使いやすい設計とするために工夫した点のほか外部アプリとの連携やシステムの拡張性を説明すること。

(ウ) 運転者システムの操作において、タブレット上での運転手への予約情報の通知方法や確認方法などについて、誰でも使いやすい設計とするために工夫した点を説明すること。

(エ) 管理者システムの操作について、誰でも使いやすい設計とするために工夫した点を説明すること。

#### ④ プロジェクトマネジメント

(ア) 地域住民や関係機関等に対し、住民説明会やアンケートを実施するなど、事業の理解促進を図る方法・取組について説明すること。

(イ) 運行実績より抽出される利用者層・利用時間帯・乗合率を踏まえ運行の効率化に向けた評価検証及び改善に対する支援について、説明すること。

#### ⑤ 業務工程

(ア) 業務実施に係る工程について説明すること。

#### ⑥ 見積価格

- (ア) 本業務に係る見積価格の算出方法について説明すること。
- (イ) 本格運行した場合の管理費用（ランニングコスト）や収入確保に向けた方策について説明すること。
- (2) 企画提案書の方式
  - (ア) 企画提案書提出届（様式第4号）  
（添付書類：企画提案書及びその他必要な書類を含む）
- (3) 記入上の注意事項
  - (ア) 応募は1法人につき1提案とする。
  - (イ) 書類提出はA4サイズとし、ページ通し番号を付すこと。
  - (ウ) 提出期限後の訂正、追加、差替え及び再提出は認めない。
- (4) 提出方法
  - ① 提出期限 令和8年7月3日（金）17時必着
  - ② 提出場所 第11に同じ
  - ③ 提出方法 郵送又はメールによること
    - (ア) 郵送の場合は、本市への送達が可能である書留等によるものとし、提出期日の前日の消印を有効とする。
  - ④ 提出部数 (2)に掲げる書類の提出部数は、次のとおりとする。
    - (ア) 企画提案書提出届（様式第4号） 1部
    - (イ) 企画提案書に係る添付書類 各7部（データの場合は各1部）

## 6. 質疑応答等

- (1) 参加表明書及び企画提案書の作成について質問がある場合は、次のとおり公募型プロポーザルに係る質問書（以下「質問書」という）を提出すること。
  - (ア) 提出書類 公募型プロポーザルに係る質問書（様式第5号）
  - (イ) 提出期間 令和8年6月19日（金）までの休日を除く、9時から17時まで
  - (ウ) 提出場所 第11に同じ
  - (エ) 提出方法 電子メールによることとし、必ず電話で第11に定める担当部署へ連絡すること。また、メール件名は「深川市 AI オンデマンド交通導入業務プロポーザルに関する問合せ」とすること。
- (2) (1)の質問書への回答は、公募型プロポーザルに係る質問書・回答（様式第6号）により、質問者及び回答日において参加表明書を提出している者全てに対し、電子メールにより回答するものとする。また、深川市ホームページ上に当該回答内容を公表する。

## 7. 失格事項

次のいずれかに該当した者は、その者を失格とする。

- (1) 第3の参加資格要件を満たしていない場合

- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 実施要領等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

## 8. 企画提案の審査方法及び評価基準

### (1) 審査委員会の設置

企画提案の審査、評価及び候補者の特定を行うため、深川市 AI オンデマンド交通導入業務に係るプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という）を設置する。

### (2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

審査委員会において、提案内容をより理解するため、企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼンテーション等」という）を次のとおり行う。

#### ① 実施方法

- (ア) 1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は説明 20 分、質疑 15 分の計 35 分とする。
- (イ) 企画提案追加資料の配布は禁止とするが、提出された企画提案書と同一の図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。
- (ウ) プレゼンテーション等の説明者は、補助者を含めて 5 名までとする。
- (エ) スクリーン及びプロジェクターは市が用意する。その他パソコン等プレゼンテーションに必要な機器は、企画提案者が用意すること。
- (オ) 参加方法は現地参加のみとし、オンラインでの参加は認めない。
- (カ) 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び特定から除外する。
- (キ) 企画提案者が多数いる場合、受注候補者選定の効率化を目的とし、企画提案書等の事前審査を行い、プロポーザル審査委員会において選定された者のみプレゼンテーション等を行う場合がある。この場合、企画提案書を提出した者全てに対し、その旨及び選定結果を通知する。

#### ② 実施日時及び場所

第 5 で示した、企画提案書提出依頼時に併せて通知する。なお、企画提案者が多数おり、プレゼンテーション等を行う者を選定した場合、別途、実施日時、実施場所及び選定結果を通知する。

#### ③ 評価項目及び評価基準

企画提案書及びプレゼンテーション等により、評価基準に基づき審査及び評価を行う。

- (ア) 事業者の業務遂行能力及び的確性（配点 20 点）
- (イ) 提案内容の適正性及び有効性（配点 80 点）

(3) 受注候補者の特定

審査委員会において、③の審査及び評価により、各委員の評価点の合計を加算し順位を付け、最も評価点の高い者を受注候補者として特定とする。

この場合において、委員の評価点の合計が最も高い者が複数であるときは、審査委員会の合議により候補者を特定するものとする。

(4) 審査結果の通知

- ① 受注候補者を特定したときは、速やかに企画提案者全者に対し、次の事項を通知するものとする。

(ア) 受注候補者

(イ) 評価点数

(ウ) 受注候補者にあつては、今後の契約手続の旨

- ② 選定結果や選考の経過等についての問合せや異議の申立てについては、応じないこととする。

(5) 審査結果の公表

受注候補者を特定したときは、次の事項を公表するものとする。

(ア) 受注候補者及び評価点数

(イ) 全ての企画提案者の評価点数（ただし、受注候補者以外の名称は秘匿とする）

(ウ) 受注候補者の特定理由

## 9. 契約に関する基本事項

(1) 契約の締結

受注候補者と当該業務について協議を行い、内容について合意の上、当該業務仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を徴収し随意契約の方法により契約を締結する。

(2) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、深川市財務規則（昭和63年3月31日規則第8号）第137条各号の規定に該当する場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否

要する。

(4) 支払方法

完了検査終了後、適法な請求書のあった日から30日以内に支払うものとする。

## 10. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 参加表明及び企画提案に係る書類作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

- (3) 提出された書類は、返還しない。
- (4) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。
- (5) 再委託の禁止  
当該業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせることは認めない。また、当該業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面により市の承諾を得なければならない。
- (6) 物品の調達や再委託が必要な場合は、市内企業を活用するなど、地域への人的・物的貢献に努めること。

#### 11. 問い合わせ先及び書類提出先

〒074-8650 深川市2条17番17号

深川市役所企画総務部まち未来推進課企画係

TEL 0164-26-2246

FAX 0164-22-8134

E-MAIL machimi@city.fukagawa.lg.jp

別紙 評価基準業表

| 評価項目            | 主な評価基準  | 配点 |
|-----------------|---|----|
| 事業者の業務遂行能力及び的確性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>類似する事業の実績があり、本業務を円滑に進められることができると認められるか。</li> </ul>   | 10 |
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>本業務遂行のため、必要な専門的知見・経験を有する人員が十分に配置されているか。</li> <li>業務の一部を別業者へ委託する場合、当該者を含めた業務実施体制となっているか。</li> </ul>   | 10 |
| 提案内容の適正性及び有効性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>提案内容が本市の公共交通の現状課題に対応したものかつ将来的な展望も含んだものとなっているか。</li> </ul>  | 20 |
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が予約の際に必要な予約システムの操作は誰にとっても簡単で分かりやすいものとなっているか。</li> </ul>   | 15 |
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>運転手が操作する車載端末機、オペレーターが操作する配車システム、管理者が操作するシステムは、誰にとっても簡単で分かりやすいものとなっているか。</li> </ul>                   | 15 |
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>登録者数・利用者数を増加させる取組やオンラインでの予約を増加させる取組の提案となっているか</li> </ul>   | 10 |
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な業務工程と役割分担が具体的に提案され、それらが実施可能なものであるか。</li> <li>詳細スケジュールが適切に示されているか。</li> </ul>                      | 10 |
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>日々の運行実績や、評価検証等のために必要な運行データ等がシステムから入力でき、わかりやすく表示されているか。</li> <li>検証や改善について、適切に支援されるものであるか。</li> </ul> | 5  |
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>委託料の見積価格について、積算内容が適切かつ実施に際し妥当なものであるか。</li> </ul>   | 5  |
|                 | <p>合 計 100点</p>   |    |

様式第1号

プロポーザル参加表明書兼誓約書

令和 年 月 日

深川市長 田中 昌幸 様

提案者 住所  
会社名  
代表者名 印

深川市 AI オンデマンド交通導入業務公募型プロポーザル実施要領に記載されている事項を承諾の上、当該プロポーザルに参加表明します。

なお、参加資格要件を全て満たしていること及び参加表明に必要な添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 業務名： 深川市 AI オンデマンド交通導入業務

2. 添付書類

| 添付書類名            | 添付の有無 |
|------------------|-------|
| 会社概要             | 有・無   |
| 履歴事項全部証明書（登記簿謄本） | 有・無   |
| 財務諸表             | 有・無   |
| 国税及び市税の納税証明書     | 有・無   |
| 業務受託実績調書         | 有・無   |
| 業務体制図            | 有・無   |

【担当者】

部署名 :  
職・氏名 :  
電話番号 :  
メールアドレス :



様式第3号

深 企 ま 企  
令和 年 月 日

様

深川市長 田中 昌幸  
(まち未来推進課企画係担当)

プロポーザル参加資格確認結果通知書

令和 年 月 日付のプロポーザル参加表明書兼誓約書により申請がありました次の業務に係る参加資格について、下記のとおり通知します。

記

1. 業務名 : 深川市 AI オンデマンド交通導入業務
2. 審査結果 : ①参加資格を有することを認めます。  
②次の理由により、参加資格を有することを認められません。  
理由 :

なお、この通知の発送後に参加資格を有しないことが判明した場合は、判明した時点で参加資格を取り消します。

【担当者】

部署名 :  
職・氏名 :  
電話番号 :  
メールアドレス :

様式第4号

企画提案書提出届

令和 年 月 日

深川市長 田中 昌幸 様

提案者 住所  
会社名  
代表者名 印

次のプロポーザル方式による提案の募集について、必要書類を添えて提案書を提出します。

記

業務名 : 深川市 AI オンデマンド交通導入業務

添付書類 :

【担当者】

部署名 :  
職・氏名 :  
電話番号 :  
メールアドレス :

様式第5号

公募型プロポーザルに係る質問書

深川市 AI オンデマンド交通導入業務に関し、質問がありますので提出します。

【質問内容】

|      |  |
|------|--|
| 質問項目 |  |
| 質問内容 |  |

【質問書の返答先】

|         |  |         |  |
|---------|--|---------|--|
| 商号又は名称  |  |         |  |
| 支店・営業所等 |  |         |  |
| 担当者氏名   |  | 所属      |  |
| 電話番号    |  | メールアドレス |  |

【提出方法】

- ・受付期限 令和8年6月19日（金）午後5時00分まで
- ・担当部署 深川市企画総務部まち未来推進課企画係
- ・電話 0164-26-2246
- ・FAX 0164-22-8134
- ・電子メール machimi@city.fukagawa.lg.jp
- ・諸注意
  - ・質問は簡潔にまとめて記載ください。
  - ・件名を「プロポーザル質問書（会社名）」とし、メール送信後、送信確認の電話をお願いします。

様式第6号

公募型プロポーザルに係る質問書・回答

|      |      |  |
|------|------|--|
| 回答日  |      |  |
| 質問事項 | 項目   |  |
|      | 質問内容 |  |
| 回答   |      |  |

様式第7号

深 企 ま 企  
令和 年 月 日

様

深川市長 田中 昌幸  
(まち未来推進課企画係担当)

プロポーザル審査結果通知書

貴社から提出のあった次の件の提案書等について、審査結果を次のとおり通知します。

記

1. 業務名 深川市AI オンデマンド交通導入業務
2. 最優秀提案者  
(受託候補者)
3. 参加者の得点

| 商号又は名称 | 合計得点 (100点満点) |
|--------|---------------|
|        |               |
|        |               |
|        |               |

【担当者】

部署名 :

職・氏名 :

電話番号 :

メールアドレス :